

健康徳島 21 ～「生涯健康とくしま」を目指して～（案）について

1 改定の趣旨

- ・本年 7 月に国民の健康づくりの指針となる平成 25 年度から平成 34 年度の「健康日本 21（第 2 次）」が示された。
- ・糖尿病死亡率が全国で最も高い状況が続くなど、生活習慣病対策は重要課題
- ・生活習慣病対策のより一層の推進を図るため、「健康徳島 21」を改定する。

2 計画期間

平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間。なお、3 年後を目途に中間評価を行う。

3 改定の概要

- (1) 「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を基本理念とし、5 つの基本的方向に沿って 10 年後を見据えた健康づくりの推進を図る。

- ① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- ② 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- ③ 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
- ④ 健康を支え、守るための社会環境の整備
- ⑤ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

(2) 目標項目 63 項目（現計画 57 項目）

○重点目標

区 分	現 計 画	改 定 案
健康寿命の延伸		「平均寿命」と「健康寿命」の差の縮小
糖尿病	H24 推計有病者 15% 減少	死亡率全国ワースト 1 位からの脱却
がん	壮年期死亡 20% 減少	年齢調整死亡率 20% 減少
虚血性心疾患	壮年期死亡 25% 減少	年齢調整死亡率 15% 減少
脳血管疾患	壮年期死亡 25% 減少	年齢調整死亡率 15% 減少
メタリックシンドローム	H24 推計該当者・予備群 10% 減少	H34 推計該当者・予備群 25% 減少

※目標項目例

①たばこ対策

- ・成人喫煙率の減少を男性 18%、女性 3% に設定（現計画は 10% の減）
※目標値の設定方法：H22 喫煙率から禁煙希望者が禁煙した場合の割合を減じた値
- ・受動喫煙防止対策として、行政・医療機関は 0%、職場『受動喫煙のない職場の実現』0%、家庭 3%、飲食店 17% を設定 など

②糖尿病対策

- ・糖尿病有病者数の増加の抑制
- ・糖尿病治療継続者の割合の増加 51.6% → 75%
- ・糖尿病合併症の減少 → 新規透析導入患者数 8% 減